

一般社団法人日本理科教育学会 2020年度第4回理事会議事録

1. 日時 2020年12月12日(土) 13時00分～15時30分

2. 開催方法 オンライン会議システムを利用

3. 出席役員数 理事総数23名 出席理事22名 監事総数2名 出席監事2名

4. 出席者

理事 稲垣成哲 片平克弘 磯崎哲夫 藤井浩樹 益田裕充
安藤秀俊 岡田 努 加藤圭司 佐藤寛之 松原道男
荻原 彰 石塚 互 栢野彰秀 中城 満 山田真子
松森靖夫 久保田善彦 中山 迅 山下修一 栗原淳一
平田昭雄 山口悦司
監事 三崎 隆 和田一郎
オブザーバ 蒲生 啓司

5. 決議事項

第1号議案 定款の変更の件(第6章第29条(役員の任期))(資料1-1)
第2号議案 定款細則の改定の件(評議員・役員等選任細則)(資料1-2)
第3号議案 定款細則の改定の件(名誉会員推薦に関する細則)(資料1-3)
第4号議案 日本理科教育学会研究奨励賞選考規程の改定の件(資料1-4)
第5号議案 学会各賞の選考委員会の件(資料1-5-1(参考1-5-2・1-5-3))
第6号議案 2023年度・第73回全国大会の開催の件
第7号議案 2020年度第5回理事会の招集の件

6. 報告事項

第1号報告 事務局報告(資料2-1-1～2-1-3)
第2号報告 会長候補者への会員の意向調査の件(資料2-2)
第3号報告 2020年度・第70回全国大会(岡山大会)開催報告(資料2-3)
第4号報告 2021年度・第71回全国大会(群馬大会)準備状況(資料2-4)
第5号報告 2022年度・第72回全国大会(北海道大会)準備状況
第6号報告 委員会報告
(1)「理科教育学研究」編集委員会(資料2-6-1)
(2)「理科の教育」編集委員会
(3)教育課程委員会(資料2-6-3)
(4)国際交流委員会
(5)広報委員会(資料2-6-5)
(6)学術連携委員会
第7号報告 タスクフォース等報告
(1)財務改善タスクフォース
(2)支部活性化タスクフォース(資料2-7-2(当日提示))
(3)若手育成タスクフォース(資料2-7-3)
第8号報告 支部報告
(1)北海道 (2)東北 (3)関東 (4)北陸 (5)東海
(6)近畿 (7)中国 (8)四国 (9)九州

7. 議事の経過の概要

定刻に至り、オンライン会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が相互にできる仕組みとなっていることを確認した。定款 34 条に基づき稲垣成哲会長が議長となり、挨拶の後、本日の理事会は理事及び監事の出席数が定款第 35 条に規定する定足数を満たしているため、本会が有効に成立していることを報告した。

第 1 号議案 定款の変更の件（第 6 章第 29 条（役員任期））

議長より、資料 1-1 に基づき、定時評議員会において定款第 6 章第 29 条（役員任期）についての変更を提案する旨の説明がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

記

一般社団法人日本理科教育学会定款 第 6 章第 29 条（役員任期）

【変更前】下線部分変更

6 役員が満 65 歳に達した場合は、その後に到来する定時評議員会の終結の時をもってその資格を失う。

【変更後】下線部分変更

6 理事および監事の定年は、満 65 歳とする。ただし、任期途中で満 65 歳に達する場合は、その任期満了日までとする。なお、監事については、特別な事情があるときはこの限りではない。

以上

第 2 号議案 定款細則の改定の件（評議員・役員等選任細則）

議長より、資料 1-2 に基づき、評議員・役員等選任細則の改定の提案がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

記

一般社団法人日本理科教育学会定款細則
評議員・役員等選任細則 第 2 条（理事の選任）

【変更前】下線部分変更

5 常置委員会委員長は会長が指名し理事会に報告する。
附 則 平成 27 年 7 月 1 日制定

【変更後】下線部分変更

5 委員会等の長は会長が指名し理事会に報告する。
附 則 2015 年 7 月 1 日制定
附 則 2020 年 12 月 12 日改定

以上

第3号議案 定款細則の改定の件（名誉会員推薦に関する細則）

議長より、資料 1-3 に基づき、名誉会員推薦に関する細則の改定の提案がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

記

一般社団法人日本理科教育学会定款細則 名誉会員推薦に関する細則

【変更前】下線部分変更

第3条 被推薦者は、原則として定年退職した者または65歳以上の者で以下のいずれか1つの条件を満たす者の中から、本学会の発展に著しく貢献した実績を、総合的に勘案して決定する。

(1) 学会会員として25年以上の会員歴を持ち、会長経験者でかつ副会長、常置委員会委員長および特設された委員会の委員長、理事、支部長のいずれかとして学会に貢献した者

(2) 本学会会員として25年以上の会員歴を持ち、副会長、常置委員会委員長および特設された委員会の委員長、理事、支部長などの経歴が通算して15年以上の者で、学会に対する貢献が著しい者

附 則 平成27年7月1日制定

附 則 平成29年3月18日改定

【変更後】下線部分変更

第3条 被推薦者は、原則として定年退職した者または65歳以上の者で以下のいずれか1つの条件を満たす者の中から、本学会の発展に著しく貢献した実績を、総合的に勘案して決定する。

(1) 本学会会員として25年以上の会員歴を持ち、会長経験者でかつ副会長、委員会等の長、理事、支部長のいずれかとして学会に貢献した者

(2) 本学会会員として25年以上の会員歴を持ち、副会長、委員会等の長、理事、支部長などの経歴が通算して15年以上の者で、学会に対する貢献が著しい者

附 則 2015年7月1日制定

附 則 2017年3月18日改定

附 則 2020年12月12日改定

以上

第4号議案 日本理科教育学会研究奨励賞選考規程の改定の件（資料 1-4）

議長より、資料 1-4 に基づき、日本理科教育学会研究奨励賞選考規程の改定の提案がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

記

日本理科教育学会研究奨励賞選考規程

【変更前】下線部分変更

第3条 受賞者は、単著の場合はその著者、共著の場合はその代表者とする。受賞件数は、

大学等及び大学等以外（大学の附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校等を含む，以下同じ）の理科教育関係者からそれぞれ原則として毎年1ないし2件ずつ選考するものとする。
なお，大学等の理科教育関係者については，推薦締切日において満40歳未満の者とする。
大学等以外の理科教育関係者については，年齢制限を設けない。

附 則 2015年7月31日制定

附 則 2018年7月21日改定

附 則 2019年7月21日改定

附 則 2020年3月28日改定

【変更後】下線部分変更

第3条 受賞者は，単著の場合はその著者，共著の場合はその代表者とする。受賞件数は，大学等及び大学等以外（大学の附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校等を含む，以下同じ）の理科教育関係者からそれぞれ原則として毎年1ないし2件ずつ選考するものとする。

附 則 2015年7月31日制定

附 則 2018年7月21日改定

附 則 2019年7月21日改定

附 則 2020年3月28日改定

附 則 2020年12月12日改定

以上

第5号議案 学会各賞の選考委員会の件

議長より，資料 1-5-1 に基づき，日本理科教育学会賞・受賞候補者選考委員会，日本理科教育学会論文賞・受賞候補者選考委員会，および日本理科教育学会研究奨励賞・受賞候補者選考委員会の設置についての提案がなされた。審議の後，議長が本件の承認を求めたところ，全員異議なく承認可決した。

第6号議案 2023年度・第73回全国大会の開催の件

議長より，2023年度・第73回全国大会を四国支部の高知大学において開催することの提案がなされた。審議の後，議長が本件の承認を求めたところ，全員異議なく承認可決した。

第7号議案 第5回理事会招集の件

議長の指示により，事務局山口悦司理事から，第5回理事会の開催日時，開催方法，決議事項，報告事項についての説明がなされた。審議の結果，開催日時と開催方法については2021年3月27日（土）13時00分よりオンライン会議システムを利用して開催すること，決議事項については第6回理事会の招集の件等とすること，報告事項については全国大会報告，委員会報告，タスクフォース等報告，支部報告等とすることを全員異議なく承認可決した。

以上をもって議事が終了したので，議長は閉会を宣し，15時30分散会した。